

道州制ビジョン懇談会税財政専門委員会の運営について (案)

道州制ビジョン懇談会税財政専門委員会（以下「委員会」という）の議事内容の公開等については、以下のとおりとする。

1. 議事の公開について

委員会及び議事録は原則公開とする。また委員長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

なお、会場は定員が限られているため、傍聴希望者多数の場合は人数を制限することとする。

2. 配布資料の公開について

委員会で配布された資料は、原則として、委員会終了後速やかに公開する。